議会評価報告書

事　業　名	１３　ごみ焼却事業	
議 会 評 価	1	１　拡充・継続　　２　改善・縮小 ３　終了・休止　　４　廃止

【評価説明】

市民生活の中で、毎日のように排出される可燃ごみを収集・焼却処理し、生活環境の保全と市民生活の向上に資する重要な業務であり、必要性は高いと認識しているが、焼却施設の維持管理及び修繕に毎年多額の費用を要しており、施設の延命化の方策を図り、さらなるコスト削減になお一層の努力が必要と考える。また、小松島市の行政改革にもうたわれているように、収集業務の民営化や近隣自治団体との連携を図り、広域化を進める等、業務全体の効率化に向けて取り組みを行うべきである。特に、集中改革プランでの収集運搬に関する進捗は進んでおらず、早急に民間による収集運搬も視野に入れ検討すべきである。

また、現在の分別区分をもっと細分化するか、行政において再分別をするなどしてリサイクル率の向上に努め、焼却処分するごみを減量し、焼却施設の延命化及び二酸化炭素の排出量削減に努めるべきである。

議会評価報告書

事　業　名	１４　し尿処理一部事務組合負担金	
議 会 評 価	1	１　拡充・継続　　２　改善・縮小 ３　終了・休止　　４　廃止

【評価説明】

市民生活にとって必要不可欠な事業であることは間違いない。しかし、市の負担が約３億円、全体で約４億３，０００万円の経費がかかっていることから、負担金の内容を分析し、収支の改善・コスト削減の実施計画を早急に策定しなければならない。

組合議会の予算や収支状況、事業の実績等を、市の広報などを通じて市民に情報提供するよう求める。また、収支改善については市内の２業者が地区割りをしていることから、競争原理が働かないので、くみ取り料が安くなる方法を考えると共に、収支改善についての方策として、搬入業者からの搬入料が長期にわたって同額であるので、値上げも含めて検討すべきであり、許可業者の指導監督を強化していくよう行政に求める。

議会評価報告書

事　業　名	１５　葬斎場管理運営事業	
議 会 評 価	1	１　拡充・継続　　２　改善・縮小 ３　終了・休止　　４　廃止

【評価説明】

市民の死後の尊厳を守る為にも必要な施設であるが、建築後３０年余りが経過しており、市民の皆様より施設の修繕・改築について要望が多いところである。現状としては、更新も含めた検討が必要な時期にきているので、今後の施設の管理運営については、指定管理者制度の活用や、現在の市の方針としてＰＦＩ方式の採用が打ち出されているが、いずれにしても民間活力を最大限活用した中で、今後は具体化したプランを推進すべきである。

議会評価報告書

事　業　名	１６　最終処分事業	
議 会 評 価	1	１　拡充・継続　　２　改善・縮小 ３　終了・休止　　４　廃止

【評価説明】

市民生活の上で、日々排出されるごみの中で、再利用不可能なものについて処理することは行政の責務として必要性は高いが、いかに最終処分場の延命化、また新しい最終処分場の確保を図れるかが課題であり、方策として、現在廃プラスチックを溶融固化したものを埋め立て処分しているものを、県とも協議をして再処分も検討するとか、ごみの減量化はもとより、リサイクルの推進や、新設処分場の検討等、実施していく上での問題点を把握し、地域住民や市民の理解を求める一方、何年度までに何を行い、事業費用等の計画、比較分析、財政措置など、具体的な方針案を早期に策定すべきである。

議会評価報告書

事　業　名	１７　電算運営事業	
議 会 評 価	1	１　拡充・継続　　２　改善・縮小 ３　終了・休止　　４　廃止

【評価説明】

ＩＴの活用については、事務の効率化・事務の短縮・職員の削減など多くのメリットがあるので推進していくのは当然であるが、反面、コンピューター関係機器のリース料･ソフト関係の保守管理など多くのランニングコストが生じている現状がある。一時的な導入費用は生じるが、ダウンサイジング方式を採用して、ホストコンピューターからの切り替え等により、将来コストの削減に努めるための検討に入ってもよいのではないか。

また、市のホームページについても、より市民の皆さんが利用しやすいよう常に改善し、アクセス数を管理し、明確な目標設定のもと、事業の推進に努めるべきである。また、「ＩＴ推進により、ペーパーレス化を図る」と第３次小松島市行政改革にあるが、どれぐらいの成果があるのかの把握ができていない。ペーパーレス化に限らず、ＩＴ推進により、時間的・人員的にどれだけの成果が上がっているのかを適正に把握した上でなければ、適正な費用対効果は考察できないので、今後においては事業推進における効果を数値化するなどして業務改善に努めるべきである。

議会評価報告書

事　業　名	１８　基幹水道構造物耐震化事業	
議 会 評 価	1	１　拡充・継続　　２　改善・縮小 ３　終了・休止　　４　廃止

【評価説明】

市民に安全な水道水を安定供給することは行政の責務であり、不可欠な事業ではある。東南海、南海地震の対策推進地域に指定され、また、本市の水道施設の老朽化等を考慮すれば、行政事務評価のとおり緊急性があり、本市水道の心臓部である浄水場の老朽施設から整備し、全市域における減・断水の危機から免れるため、最優先し実施する必要がある。一刻も早く計画を進めると共に水道幹線（石綿管等）の更新についても同時に進めるべきである。

また、この事業の推進にあたっては水道料金等にも配慮するよう求める。